

国保連合会だより



NO. 2022-訪-3
令和4年 6月16日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5541
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

1 令和4年10月の制度改正に伴う取扱いの変更

令和4年4月1日から、訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令(令和4年3月25日付、厚生労働省告示第87号)に基づき、「訪問看護療養費請求書」・「診療報酬請求書総括表」の様式を一部変更いたしましたのでお知らせします。

なお、この告示の改正前の請求書の様式については、当分の間、これを取り繕って使用できます。
また、各種様式は令和4年6月15日以降、本会のホームページからダウンロードできます。

【変更箇所】

後期高齢者医療

区分 「後期高齢 9割」 → 「後期高齢 一般・低所得」

担当：審査調整課 第3係 島村・澤崎
電話：054-253-5541

2 国民健康保険被保険者証の県下一斉更新

1 令和4年8月1日から、県下一斉に国民健康保険の被保険者証が更新され、被保険者証の色が「藤色」から「うぐいす色」に変わります。

窓口におきまして、被保険者証の確認をお願いいたします。

2 被保険者証更新ポスターを6月下旬に送付させていただきます。

お手数ですが、施設内に掲示くださるようお願いいたします。

担当：事業課 事業振興係 柴原
電話：054-253-5576

被保険者証更新ポスター

国保からの お知らせ 令和4年8月1日から

保険証が **うぐいす色** に変わります!

市・町用

国保組合用

別健康保険に加入すると、その日から国保を使用できなくなります。14日以内に脱退の届出をしてください。

マイナンバーカードを保険証として利用できます。(認定機のある医療機関・薬局が対象です。) ※利用には事前登録が必要です。

静岡県・市町・国保組合 静岡国民健康保険団体連合会